

## 前回までの小委員会における主なご意見

### ＜第 1 回小委員会の主なご意見＞

- 12 時間・24 時間降水量では観測史上 1 位の記録を更新した地点が多数あるが、基本方針対象雨量を超過した河川はそれほど無いという点について、整理が必要である。
- 今回の雨について基本方針の雨との比較をしているが、整備計画の目標降雨とどれくらい乖離があるのかという点も確認した方がよい。
- 利根川の八斗島での今回の雨量が 310.3mm となっているが、これは雨で見ればカスリーン台風と同等という認識でよいか。
- 大河川の治水計画を考えるうえでは、今次出水とカスリーン台風の流出に関する比較検証も必要である。
- 大災害時に被害が出た場所の検証に加えて、施設能力の限界に近かったところを可視化するようなインデックスや情報提供が大事である。
- ハザードマップ未整備地区で被害が発生している事例があった。水防法対象外の河川で浸水している場所も整理すれば、今後の施策につながる。
- ハザードエリアに指定されると資産価値が下がるといったようなこともあるため、情報周知だけでなく、インセンティブ的な施策等も組み合わせることで行動を促せるようにすることも必要ではないか。
- 現状、居住誘導区域が浸水区域に相当かぶっている所をどうするか、検討が必要である。
- 浸水した場合にダメージの大きな施設については、検討が必要である。
- まちづくりにおいて、避難場所として、防災公園や高台を作ることも重要である。
- 利水ダムの有効活用について補償制度の検討が必要である。
- 流域の保水・遊水機能については、市街化調整区域と市街化区域、農村区域でどのような施策ができるか検討が必要である。
- 各地域の既往最大を超えそうなのかどうかという情報も極めて重要である。
- ソフト対策に関して、充実はしてきているが、情報がたくさん出れば出るほど、混乱するということが懸念される。自分の地域を広域に見て、どういうことが起こり得るかということが想像できるような情報発信があればよい。
- 逃げ遅れゼロ、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の義務化等のソフト対

策について、効果があったもの、不足しているものを検証してほしい。

- ハザードマップは面的なものを示しているが、時間的な観点も必要と考える。
- 危険が迫ってから役所のホームページを見たりしては間に合わない。日常的に何をしておくべきかという情報インフラを充実させておくことが重要である。
- 大雨特別警報を解除した後に被害が出た事例がある。様々な機関から出している情報を、一つにまとめて出す情報インフラを整える必要がある。
- 立地規制や移転を推進するには、国のリスク情報が市町村に伝わるように通達する体制がなければいけない。
- 企業のBCPのみならず、影響の大きな施設についてのBCPの策定を促進した方がよい。
- 災害時 TEC-FORCE の人員確保・資機材確保も考えた方がよい。
- 今回の雨は、関東・東北という気候区の境目にあたる。境目は気候変動による影響が出やすいと一般的によく言われていて、その検証が必要と考える。
- 今後温暖化による外力の増大に対して、今まで施設の効果は見ていたが、今後ソフト対策の効果の指標化も必要と考える。
- 重要水防箇所の情報をハザードマップに反映しておくことは必要である。
- 中小河川の現状について、今回はもう耐えられないほどの雨だったのか、頑張れば耐えられるのか。今後、流域対策をすべきか等の検討した方がよい。
- 中小河川の破堤した箇所が、重要水防箇所であったかどうかの検証も必要。

## ＜第2回小委員会の主なご意見＞

- 建築規制をする場合、すべての建築物を対象とするのではなく、市役所や病院などの社会的な影響が大きい建物を対象とすべきではないか。
- あるハザード情報に対して、組織や個人等が何をする必要があるのかという、情報と行動を結びつけていくことが大事。
- 地域社会が許容できるリスクの水準を設定するために、時系列で地域の被害状況の変化を提供することが望ましい。
- 20～30年のスパンで河川側とまちづくり側が連携して共に目指すレベルを議論すべきではないか。そのためにはどのような情報が必要か検討すべきではないか。
- 治水対策などで対応することと、まちづくり側で対応することの線引きが必要。
- 暴露を全て減らすことは難しい。暴露があつて、しかもそこに脆弱性のあるところを重点的に対策していくことが必要。
- 規制だけではなく、固定資産税の減免などの緩和とあわせて、災害リスクを低減させるというまちづくりが必要。
- 建築規制をする場合、すべての建築物を対象とするのではなく、市役所や病院などの社会的な影響が大きい建物を対象とすべきではないか。

### ＜第3回小委員会の主なご意見＞

- 気候変動による今後のハザードの変化を踏まえると、既存の居住エリアだけでも安全性の確保が困難になると考えられるため、新たにハザードの制御が必要な場所を開発すべきではない。
- ある程度の規模の住民の収容が可能な避難エリアを建設するなどのハード整備を進めることは、住民のハザードに対する意識を高める効果もある。
- 投資に対する説明責任を果たし、まちづくりやコミュニティの活性化といった分野間の連携にも有用であるため、投資効果を多元的・シナリオ的に示すことが重要である。
- 「流域において流出を抑制する対策」は、企業、住民だけではなく、市区町村も流域対策のステークホルダーとして欲しい。
- 大河川における氾濫水を排除するための排水門整備は、市町村のみでなく、河川管理者として国、都道府県が整備できるような検討をして欲しい。
- 河川整備基本方針、河川整備計画については、気候変動の影響を踏まえた海面上昇、潮位偏差、波浪に関する将来予測結果も踏まえた検討をして欲しい。
- 「しみ込ませる・貯める」対策については、企業・市民だけでなく、担う者として市町村も加えて欲しい。
- 施設設計の考え方に対しては、4度上昇した場合にも安全性を確保できるよう考慮すべき。
- 大規模氾濫時における排水機場への燃料補給経路の確保について検討して欲しい。
- 指定河川以外への流出抑制対策について、大都市圏以外の全国の河川に拡大して欲しい。
- 都市部における流出抑制対策を実施するための財政的支援等を強化して欲しい。
- 各都市の事例を参考にして、個人住宅における流出抑制対策に対する助成制度を検討し、推進する必要がある。
- 関係市区町村長が流域全体のリスクを相互に共有する仕組みが必要である。
- 市区町村長が情報を理解し、想定されるリスクを住民へ情報提供するしくみが重要である。
- 交付金条件に損失補填の制度を作るなど、その他機関と相互利益を保つことが可能な施策を牽引してほしい。

- 越水しても決壊しにくい堤防強化対策を早急に実施することが重要である。
- 気候変動に備えて集中的に実施できる新たな予算制度を作って欲しい。
- 河川管理施設の老朽化対策に対する予算確保をして欲しい。
- 二線堤の整備はリスクを自然に任せるのではなく、リスクを人為的・計画的に偏在させることであり、まちづくりと河川管理者の真剣な議論が必要。
- 治水計画において、水害リスクを計画的に偏在させることで、都市計画の検討がしやすくなるのではないかな。
- 今後は流域全体で運命共同体という認識をして、様々な対策の展開を図る雰囲気を作っていくことが重要である。
- 洪水の貯留、氾濫源の管理などの新たな全国版総合治水のような展開が重要である。
- 既往災害のうち、被害が生じた原因（整備途上、想定外力の変化等）、既往整備による被害の解消状況を明確にした上で、河川整備計画目標へ向けた整備の加速について具体的な議論をする必要がある。
- 土砂災害に対しても、コンパクトシティ等の考え方が可能か検討したほうが良い。
- 官民連携のためには、企業に対する働きかけが重要であり、企業にインセンティブが与えられる制度が必要である。
- 海面上昇により本川水位が上昇し、支川の排水可能量がどの程度低下するか検討する必要がある。
- 海面上昇による波当たりの増幅や地形変化のモニタリング結果を考慮した計画を検討すべき。
- 河道掘削による発生土を海岸侵食対策等に活用可能な制度を検討して欲しい。
- 複数の具体的な事例（既存の利水ダムの活用等）を作ることで、様々な業種の民間企業が参画しやすくなる。
- 中小企業や個人が実施すべき対策に対する制度整備を行い、具体的な対策内容と支援制度をセットで公表する等、見える化する必要がある。
- 近年の災害による被害の実態、原因を自分事として把握・理解することが重要である。
- ハザード対策をするエリアの設定基準の議論が重要である。
- 手戻りのない設計の見直しを今から考えることが重要である。

- 2度上昇の世界は大体30年前後先ぐらいで迎える可能性が高く、必ずしも世紀末に来るのではないということを共通の認識をして欲しい。  
また、気候変動による海面上昇により、高潮、高波が生じやすくなる認識をすることが重要である。
- 気候変動の影響が顕在化する中で、どのようにステージが推移し、現在どのステージであるのか、基本的なモニタリングが重要である。
- 被害が発生した洪水において、外力が気候変動の影響を受けているか分析、整理することが重要である。
- 必要な支援策を関連主体から提案・共有し、行政施策に引き込んでいくための仕組みづくりに必要なことを検討していく方法もある。
- ソフト対策に当たっては、各主体が能動的に行動可能な計画とすべき。
- 民間企業等から募集した実施可能な対策に対して国や自治体がサポートしていく方法もある。
- 内水氾濫に対しては、排水機場等の運用における観測・予測技術を組み合わせた活用が重要である。
- ・短期的には、既存施設の活用などの成功例を作って推進していく一方で、長期的には、コンパクトシティ等のまちづくりの観点から対策を推進することが重要である。
- 国有林野経営管理法が改正されたことによるリスクを減らすよう、農水省や環境省、林野庁などと連携し、山、森林の保水力を維持、強化していくという視点でも検討してほしい。
- 大流域を持つ河川への総合治水的な考え方の適用は、大流域を持つ河川と都市河川における時空間スケールの違いにより、全ての洪水被害を軽減することは困難である。超過洪水時においては、ソフト対策により人命は守れても、財産は守れないということをはっきり情報発信して、広く意見を募るべき。
- 既存の利水ダムの活用について、下流河道の整備状況により、それに応じてダムの放水量を調節する方法が可能か検討する必要がある。
- 気候変動の影響を考慮した外力に対応するためには更なるコストが必要となるが、都市の人口減などの状況を鑑みた計画づくりが重要である。
- 河川整備基本方針等の長期的な視点で考える場合においては、最新技術やニーズを踏まえて検討すべき。

## ＜第4回小委員会の主なご意見＞

- 「社会における防災の主流化を目指す」と記載されているが、キャッチフレーズとして示すと良い。
- 洪水浸水想定区域図の空白地域の解消のための財源確保や緊急防災・減災事業の期限の延長、継続が大事である。
- リスクを理解するための情報と行動変容をさせるための情報は異なる。行動変容につながる情報も提供してほしい。
- リスク評価の活用方法を記載したほうが良い。具体的には、気候変動のように曖昧性が高いものについては、過剰・過大な投資規制も誘導も許容されるかもしれない。計算等により確実性が高いものは効率的にやっていくというような、リスク評価の確からしさに応じた政策の仕切りを記載すべき。
- リスクを明らかにして、弱者に負担を求めるやり方は、逆進性のある手法となり、持続可能性の基準の誰も取り残さないという包摂性にも反し、政策の実効性という点でも劣る。負担能力のあるところに負担を求めるという累進性のある手法を記載したほうが良い。
- 住んでいるエリアのリスクを知ることが重要である。また、住んでいる地域の場所のリスクが共有化できるとよい。
- 水防団の存在意義や価値をアピールし、担い手や協力者を増やした方がよい。現場をリアルタイムで把握し行動できる水防団と連携をとることで、適切なタイミングで住民への情報発信できればよい。
- 流域治水というキーワードについて、定義を踏まえて、背景や課題を記載した方がよい。また、従前の社会全体という定義と何が異なるのか示した方がよい。
- 従前からの地先の治水との違いなど、流域治水という新たな概念が重要であるという説明が必要。
- 従前の河川施設のみでなく、河川施設ではない新たなハード対策などのイメージがあると、流域治水のイメージが明確になる。
- 流域治水を展開する際、流域の中の政策で土地の水害リスクを回避していくなど流域治水すべき課題を明確にした方がよい。
- いざとなればパブリックセクターが何とかしてくれるという思いが次の災害への備えを遅らせているのではないか。自身がリスクの高い土地に住

んでいることが、社会的に負担を強いていることがわかる仕組みが必要である。

- 「リスクマネジメント」の中には、リスクを特定したとしてもそれを許容してしまう人がいると考える必要がある。さらに、様々な洪水に対して、流域の全てを浸水被害から守ることは不可能であるという宣言をしないと、何とかしてくれるのではと考えてしまう人がいる。
- 本会議で議論している治水の内容については、ほかのアウトブレイクにも役立つようなノウハウがある。
- 情報の伝達方式の工夫を進めてきたことに評価できるが、一般の方はその情報が現実結びつきが十分ではないように思う。情報と現実の結びつきの理解を醸成していく取組が必要。
- 企業としてSDGsの一環として水災対策があるため、ぜひ記載を残してほしい。
- BCPは減災が前提の下に作るものであり、BCPは災害が前提の中で事業継続、会社継続していくということを記載してほしい。
- まち自体を強靱化していくためには、河川管理者だけでなく、民間セクターと公的セクターが経済被害軽減のために協同することが重要であることを強調していく必要がある。
- 二線堤の整備にあたっては、過去に堤防の上流側と下流側の地域間対立にも発展しており、その解決や整備の進め方を検討したほうが良い。
- 地震だけでなく、水害をターゲットにしたBCPの策定の推進をしてほしい。
- 水害保険制度の充実により、水害リスクマネジメントの向上がなされるよう努めてほしい。
- 現状では気候変動の影響により2度上昇を抑えるとの目標の下に計画を検討していかざるを得ないが、4度上昇した場合でも手戻りのない計画を検討したほうが良い。
- 気候変動の影響を考慮した治水計画となることは、施設の立地等に対して大きなインパクトを与えることになるため、大きく発信してほしい。
- リスクの情報を提供しても、実感を持ってリスクを理解できないことが対策や避難の促進につながりにくい原因と考えられる。水害の怖さを共有できるような工夫が必要である。

- 立地適正化計画は基本的に市町村単位で策定するが、流域はさらに広範囲であるため、広域の立地調整という文言を入れ、広域での自治体連携を促進してほしい。
- 今までより様々な側面を考慮した地先のリスクについて、自治体と協働しながら、より正確に把握することが重要である。
- 気候変動の影響により、降雨の頻度上昇及び降雨量の増加だけでなく、これまで未経験の新たな現象が生じた際に、そのリスクを理解して、どのように評価することができるかが重要である。
- どのように実行ならしめるか取組の議論が重要、そのためには、リスクコミュニケーションを日常的に行う地元で根差したつながりをつくることが重要である。
- 大規模水害が生じた場合にも、復興が可能なよう、被害を一定量にとどめておくという考え方が必要である。
- まちづくり側が氾濫水の制御を自分たちの協力の対象と認識してもらうことが重要。
- 今回のとりまとめまでに答えが出し切れない項目については、今後に向けた他部局へのメッセージも含めてもう少し強く出した方がよい。
- 答申に、流域治水の定義や、その意義を示した方がよい。  
また、「あらゆる関係者」については、関係しない人はいないと考えられるため、全ての人に関わってもらうという前提で「全員参加で運用する持続可能な流水・治水の在り方を模索する」といったテーマで、受益と負担を個人が意識して参画していく道筋をつけることができるとよい。
- 国民一人一人が防災や減災を意識、行動することが当たり前となる社会となるには、現在、自分が持つ知見や防災に役立つ資源を基に、何ができるかを考え、提案してもらうような仕組みが必要である。
- 河川整備基本方針及び河川整備計画の見直し、河川構造物の施設設計に当たっては、海面水位の上昇、台風の強大化による高潮の潮位偏差の増大、波浪の外力の増大等の観点も考慮に入れて検討してほしい。
- 農水省も連携し、ため池の安全性の向上とため池を活用した流出抑制対策をしてほしい。
- 既存ダム洪水調節機能の強化として、運用の仕方を見直し、既存施設をうまく活用して、より効果的に洪水調節をする必要がある。

- 流域治水という考え方が有効な地域がある一方で、効果が限定される場合もあるため、従来の治水の考え方、または全く別の新たな治水の考え方が有効な場合があることも示した方が良い。
- 「まちづくり、住まい方の工夫」の誘導策について、規制やインセンティブ等、方法についての具体的な提案を記載したほうが良い。
- 利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化に関連して、気象庁、国交省、民間企業が連携し、予測精度の向上に取り組む必要がある。
- ハザードの観測体制の進展が非常に重要である。